

ジェットロ「ビジネス短信」添付資料

表 対米報復関税

(単位:1,000ドル)

HSコード	品目	報復関税率 2018年6月25日	報復関税率 2018年8月15日 (現在)	輸入額 (2017年)
08.02	その他のナット(生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないかを問わない。)	10%	20%	157,332
10.06	米	25%	50%	36,307
2106.90	調製食料品(他の項に該当するものを除く。)	10%	20%	32,569
22.08	エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%未満のものに限る。) 及び蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料	70%	140%	20,959
24.01	たばこ(製造たばこを除く。) 及びくずたばこ	30%	60%	52,271
27.01	石炭及び練炭、豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの	5%	13.7%	325,571
2704.00	コークス及び半成コークス(石炭、亜炭又は泥炭から製造したものに限るものとし、凝結させてあるかないかを問わない。) 並びにレトルトカーボン	5%	10%	70,717
2713.11	石油コークス、石油アスファルトその他の石油又は歴青油の残留物 ― 焼いてないもの	4%	4%	291,612
33.04	美容用、メーキャップ用又は皮膚の手入れ用の調製品(日焼止め用又は日焼け用の調製品を含むものとし、医薬品を除く。) 及びマニキュア用又はペディキュア用の調製品	30%	60%	32,510
3904.10	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体(一次製品に限る。) ― ポリ(塩化ビニル)(他の物質と混合してないものに限る。)	25%	50%	103,887
3908.10	ポリアミド(一次製品に限る。) ― ポリアミド-6、-11、-12、-6,6、-6,9、-6,10又は-6,12	5%	10%	34,591
39.26	その他のプラスチック製品及び第39.01項から第39.14項までの材料(プラスチックを除く。) から成る製品	30%	60%	32,650
44.01	のこくず及び木くず(棒状、ブリケット状、ペレット状その他これらに類する形状に凝結させてあるかないかを問わない。)、薪材並びにチップ状又は小片状の木材	5%	10%	90,634
48.02	筆記用、印刷用その他のグラフィック用に供する種類の塗布してない紙及び板紙、せん孔カード用紙及びせん孔テープ用紙(ロール状又は長方形(正方形を含む。) のシート状のものに限るものとし、大きさを問わず、第48.01項又は第48.03項の紙を除く。) 並びに手すきの紙及び板紙	10%	20%	41,714
48.04	クラフト紙及びクラフト板紙(塗布してないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、第48.02項又は第48.03項のものを除く。)	10%	20%	106,711

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

HSコード	品目	報復関税率 2018年6月25日	報復関税率 2018年8月15日 (現在)	輸入額 (2017年)
48.11	紙、板紙、セルロースウッドディング及びセルロース繊維のウェブ(ロール状又は長方形(正方形を含む。))のシート状のもので、大きさを問わず、塗布し、染み込ませ、被覆し、表面に着色し若しくは装飾を施し又は印刷したものに限るものとし、第48.03項、第48.09項又は第48.10項の物品を除く。)	25%	50%	31,456
5502.10	再生繊維又は半合成繊維の長繊維のトウー アセテートのもの	30%	60%	48,353
7308.90	構造物及びその部分品(鉄鋼製のものに限る。例えば、橋、橋げた、水門、塔、格子柱、屋根、屋根組み、戸、窓、戸枠、窓枠、戸敷居、シャッター、手すり及び柱。第94.06項のプレハブ建築物を除く。)並びに構造物用に加工した鉄鋼製の板、棒、形材、管その他これらに類する物品ー その他のもの	30%	60%	90,031
8413.70	液体ポンプ(計器付きであるかないかを問わない。)及び液体エレベーターー その他の遠心ポンプ	10%	20%	31,826
8479.89	機械類(固有の機能を有するものに限るものとし、この類の他の項に該当するものを除く。)ー その他の機械類ー その他のもの	10%	20%	29,906
87.03	乗用自動車その他の自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第87.02項のものを除く。)	60%	120%	86,976
9022.19	エックス線、アルファ線、ベータ線又はガンマ線を使用する機器(放射線写真用又は放射線療法用のものを含むものとし、医療用又は獣医用のものであるかないかを問わない。)、高電圧発生機、制御盤、スクリーン並びに検査用又は処置用の机、いすその他これらに類する物品及びエックス線管その他のエックス線の発生機ー その他の用途に供するもの	5%	10%	36,112
合計				1,784,695
対米輸入総額における比率				14.9%

(出所)官報及びトルコ統計局(TUIK)